



今こそ、電子契約を学ぶ。 宅建業法改正による 書面電子化に 乗り遅れるな!

不動産実務を電子契約で効率化したい方は、
このセミナーを受講してください。



講師

水上 和巳氏

えほん遺言司法書士事務所
代表司法書士

大阪府吹田市生まれ。司法書士試験合格後、司法書士法人トリニティグループへ入社し、令和元年に役員就任。

家族信託部門にて営業企画から実務まで全ての業務を担当し、実務の中で経験した最新の事例を基に、会計事務所向け家族信託セミナーなど多数のセミナーへ登壇。

令和3年に独立し「えほん遺言司法書士事務所」を開所。遺言書の更なる普及に向けた活動を行っている。

東京生講座

オンライン LIVE & アーカイブ

3/8(火) 13:00-15:00

※オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能
※オンラインアーカイブは3営業日後12:00より視聴可能

会場受講 先着 **20**名様限定

オンライン受講 **無制限**

会場

ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分

東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分

受講料

一般: [会場受講] **20,000**円(税込)
[オンライン]

会員: **無料**

定額制クラブ / 資産税実務研究会 /
不動産コンサルティング実務研究会 /
資産税オンライン会員

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

印紙税非課税、圧倒的業務効率化など、様々なメリットが期待される電子契約。
令和4年度から、宅建業法の改正に伴い、不動産実務において電子契約が全面解禁となります。

しかし、電子契約は、なんとなく使い始めてしまうと、法的に安全な不動産実務を運用することができません。

電子契約の有効性に関する法的な根拠や、その仕組みについて解説したセミナーはたくさんありますが、このセミナーは、不動産実務において必要な電子契約に関する知識が一通り網羅されています。

電子契約には、どのような種類があるのか。

電子契約が有効とされる基準は何なのか？

電子契約は、どういう仕組みで成立しているのか。

技術的な側面と法的な側面の両面から2時間で理解できる内容です。

プログラム

- ・ 電子契約の社会の浸透具合
- ・ 電子契約と直近の法改正
- ・ 電子契約の種類と有効性の法的根拠
- ・ 中学生でもわかる、電子契約の技術的な背景解説
- ・ 電子契約が認められている手続き
- ・ 立会人型電子契約の有効性と限界
- ・ 電子契約は腐る!?有効期限と期限切れ対処法
- ・ 電子契約に印紙がいない理由

会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

3/8(火)「今こそ、電子契約を学ぶ。宅建業法改正による書面電子化に乗り遅れるな!」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 会場受講(20名様) オンラインLIVE受講(無制限) オンラインアーカイブ受講(無制限)

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 定額制クラブ(無料) 資産税実務研究会 会員(無料) 不動産コンサルティング実務研究会 会員(無料)
 資産税オンライン会員(無料) 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail